

三浦市保健福祉サービス協会の設置運営に関する確認書

三浦市を甲（以下「甲」という。）とし、社会福祉法人三浦市社会福祉協議会を乙（以下「乙」という。）として、平成元年度より乙が設置運営する、三浦市保健福祉サービス協会（以下「協会」という。）に関する基本的事項についてここに確認書を取り交わすこととする。

（事業の毎年度見直し）

第1条 甲及び乙は、甲が乙に対して協会サービスとして委託又は補助する事業について、乙が本来の性格にふさわしい弾力的サービスを提供することが可能となるように、毎年度これを見直しすることとする。

（委託料及び人件費等について）

第2条 甲は、毎年度委託料及び人件費等について、需要量の増加や人事院勧告等の賃金動向に留意してこれにふさわしい見直しをはかり、委託事業に関して乙に負担が及ばぬようにしなければならない。

（事故責任等）

第3条 甲が乙に委託する事業に関して乙が雇用する者及び乙が委託契約する者が、当該事業の実施にあたって引き起こした事故又は損害に対応するため、乙は賠償責任保険に加入することとし、甲はこの掛金相当額を乙に補助しなければならない。又、万一保険金を越える賠償責任が発生した場合、その事故が当該本人の過失責任によらないものであるものに限っては、甲がその責任を負うものとする。

（家庭介助サービス事業の自由契約分にかかる補助）

第4条 甲は、家庭介助サービス事業として乙が行なう自由契約分（法外サービス）の人件費（日額5,100円）から当該契約による利用者費用負担額を控除した額を補助するものとする。

(サービスの開拓)

第5条 甲及び乙は、本協会サービスの推進にあたって、市民のニーズや利用動向、先進都市の行政や社会福祉協議会の先駆的事業及び国・県制度の動向等に留意し、良質で効率的なサービスの開拓に努めるものとする。(協議調整)

第6条 甲及び乙は、協会事業の円滑なる推進を図るため、日常的な連携体制をもって臨むとともに、定めなき事項の発生にあたっては、双方誠意をもって協議決定するものとする。

以上のとおり、確認書の締結を証するため、甲・乙記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

平成元年4月1日

甲 三浦市城山町1番1号
三浦市
三浦市長 久野隆作

乙 三浦市城山町6番6号
社会福祉法人
三浦市社会福祉協議会
会長 加藤熊吉

平成元年度各事業別決算額一覧表

事業名		決算額 (単位円)
補助金	サービス協会運営費	5,527,975
	家庭介助員派遣事業費	533,060
	ハンディキャブ運行事業費	1,502,100
受託金	在宅療養者訪問看護事業費	3,992,000
	在宅療養者訪問機能訓練事業費	2,101,000
	家庭介助員派遣事業費	2,970,537
	中高年齢者保健教室事業費	1,987,460
	高齢者テレホンサービス事業費	760,900
	日常生活用具等貸与事業費	40,000
繰入金	総合相談サービス事業費	150,000

平成2年度各事業別予算額一覧表

事業名		予算額 (単位円)
補助金	サービス協会運営費	6,117,000
	家庭介助員派遣事業費	749,000
	ハンディキャブ運行事業費	2,637,000
受託金	在宅療養者訪問看護事業費	3,996,000
	在宅療養者訪問機能訓練事業費	2,155,000
	家庭介助員派遣事業費	3,456,000
	中高年齢者保健教室事業費	2,411,000
	高齢者テレホンサービス事業費	838,000
	日常生活用具等貸与事業費	50,000
繰入金	総合相談サービス事業費	148,000

三浦市保健福祉サービス協会
事業実践記録－平成2年度版

編集委員名簿

(あいうえお順)

知
っ
て
く
だ
さ
い

サ
ー
ビ
ス
協
会
の
す
べ
て

河又 昌邦	… … …	社協職員 (市老人福祉保健センター)
後藤 繁光	… … …	ハンディキャブ運転員
種 良弘	… … …	テレホン相談員
野原 敏子	… … …	協会専任看護婦
葉山 広子	… … …	訪問看護婦
保坂 まき子	… … …	ホームヘルパー
村上 登志枝	… … …	ホームヘルパー

□ 事務局 (サービス協会)
佐藤 千徳・社協職員
高梨 美智子・社協職員

知ってください
サービス協会のすべて

三浦市保健福祉サービス協会
事業実践記録－平成2年度版

発行 平成3年3月

発行所 三浦市保健福祉サービス協会

社会福
祉法人 三浦市社会福祉協議会

〒238-02

三浦市城山町6番6号 三浦市福社会館内

☎ 0468(82)1111 内線377.379

FAX 0468(81)2579